

【産休・育休代替】大崎市病院事業会計年度任用職員 募集要項

◎募集内容

1 職種・採用予定人数・職務内容

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
保健師	1名	大崎市民病院本院に勤務し、職員の健康保持増進、健康障害・労働災害防止施策等安全衛生業務、保健師及び一般事務業務を行う。

2 応募資格

- ① 保健師の資格を取得している方
- ② パソコン操作（ワードによる文書入力、エクセルでの表計算等）ができる方
- ③ 次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）
 - ア 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 大崎市病院事業において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込期間

随時（郵送も可。）

4 選考日・場所

随時（書類受取り後、受験者に直接連絡します。）

5 選考方法

面接試験

6 応募書類

- ① 受験申込書（当院指定様式）
- ② 履歴書（当院指定様式を使用し、写真を貼付すること。）
- ③ 保健師免許証写し

※ 郵送の場合は封筒に **会計任用（保健師）受験申込** と明記してください。

7 合格者の発表

試験後、合格が決定次第、受験者に直接連絡又は書面にて通知します。

8 採用年月日

合格者と相談の上、決定します。

◎勤務条件等

1 勤務日

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く。）

2 勤務場所

大崎市民病院本院

3 勤務時間

週35時間 8:30～17:00の間で所属長が割り振った時間
（うち休憩時間60分含む）

4 報酬

月額 180,900円
賞与 最大2.95月分支給（年2回に分けて支給）
※採用月により支給率が異なります。

5 休暇

年次有給休暇等
（大崎市病院事業会計年度任用職員の勤務時間、給与に関する規程による。）

6 雇用期間

採用日～令和7年3月31日（単年度任用）
※ 育児休業等を取得する職員の代替となるため、任用期間は育児休業等に応じたものとなり、その期間は、任用期間中においても変更となる場合があります。

7 その他

共済組合・社会保険・労働保険加入
受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙
※ その他の取扱いについては大崎市病院事業会計年度任用職員の勤務時間、給与に関する規程による。

◎申込み先及び問合せ先

大崎市病院事業 経営管理部 人事厚生課 人事係
住 所 〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号
電 話 0229-23-3311（代表）